

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
(平成27年1月27日 文部科学省) について

【適正規模】要約

1. 適正規模・適正配置等に関する手引について

- ・平成27年1月27日に文部科学省が策定したものです。
- ・各都道府県・市町村のニーズに基づき、有識者の協力も得つつ、改めて、各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討したり、都道府県がこれらの事柄について域内の市町村に指導・助言・援助を行ったりする際の、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめたものです。
- ・手引きの内容を機械的に適用するのではなく、主体的な検討の参考資料として作成されたものとなります。

2. 学校規模の標準・望ましい学級数について（国の標準規模）

- ・法令上、学校の規模の標準は、学級数により設定されています。
- ・小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。
- ・標準については、「特別の事情があるときはこの限りでない」と弾力的なものとなっています。
- ・小学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいと考えられています。
- ・中学校では、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられています。

3. 学級数が少ないことによるメリット・デメリット（一部抜粋）

メリット	デメリット
・一人一人の学習状況や内容の定着状況を把握できる。	・クラス替えが全部又は一部でできない
・意見や感想を発表できる機会の増加	・男女比の偏りが生じやすい
・リーダーを務める機会が多くなる	・多様な意見に触れさせることができない。
・運動場・体育館の余裕をもった利用	・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
・教材・教具などを全員分の配付が可能	・教職員一人当たりの校務負担や行事に係る負担が重くなる。
・地域の協力が得られやすい	・免許外指導の教科が生まれる可能性がある。

4. 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

(1) 小学校の場合（手引き抜粋）

ア 1～5学級（複式学級が存在する規模）

複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

イ 6学級（クラス替えができない規模）

複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

ウ 7～8学級（全学年ではクラス替えができない規模）

一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

エ 9～11学級（半分以上の学年でクラス替えができる規模）

全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

(2) 中学校の場合（手引き抜粋）

ア 1～2学級（複式学級が存在する規模）

複式学級が存在する学校規模。学校全体の生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

イ 3学級（クラス替えができない規模）

複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒

数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

ウ 4～5学級（全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模）

一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

エ 6～8学級（全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模）

全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

オ 9～11学級（全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模）

全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模。教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。